

経理担当者向け！

決算書と申告書の関係

～ 法人税申告書が出来上がるまでの基礎知識！ ～

法人税は、法人の所得に対して課税されますが、この課税所得金額と決算書上の当期利益金額とは、必ずしも一致しません。それは、企業会計と法人税法の目的が異なることによるものです。

今回の研修では、経理事務を担当される方々を対象に、決算書と申告書がどのように関係しているかを見ていただくことで、決算を意識しながら日常業務を行いつつ、申告書も意識した決算ができるようになっていただきます。

※ 時間があれば、同時作成の消費税申告書や、赤字会社の申告書についてもお話いたします。

- ★ 日 時 平成30年8月28日（火） 午後6時00分～8時00分
- ★ 会 場 浪速納税協会 2階 会議室（浪速区難波中3-14-14）
- ★ 講 師 税 理 士 古 川 貴 博 氏
- ★ 受講料 会 員 無 料 一 般 3,000 円
- ★ 定 員 4 0 名

テ3 「決算書と申告書の関係」 申込 先着 40 名

| | |
|---------------|-----|
| 会員名(会社名) | Tel |
| 住所(所在地) | Fax |
| 受講者(複数可) | |
| 質問・今後希望するテーマ等 | |

ご記入いただく情報は、浪速納税協会からの各種連絡・情報提供のために利用します。

▲ 申込先 → 浪速納税協会 FAX6 6 3 4 - 1 6 5 1

納税協会よりお知らせ

○ 決算期（7・8・9月）別説明会

日 時 9月12日（水） 午後2時00分～3時30分
場 所 納税協会 2階 会議室

○ 消費税軽減税率制度説明会

日 時 9月12日（水） 午後3時30分～4時10分
場 所 納税協会 2階 会議室